

議案第 12 号 令和 8 年度大津市産業用地開発事業特別会計予算につ
いて

それでは、議案第 12 号、令和 8 年度大津市産業用地開発事業特
別会計予算について御説明申し上げます。

予算説明書 35 ページをお願いします。

第 1 条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ
5,070 万円と定めるもので、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区
分ごとの金額は、36 ページの第 1 表歳入歳出予算のとおりです。

第 2 条につきましては、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により
起こすことができる地方債を規定するもので、起債の目的、限度
額、起債の方法、利率及び償還の方法は、37 ページの第 2 表地方債
のとおりです。

それでは、内容につきまして令和 8 年度大津市産業用地開発事業
特別会計歳入歳出予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

354 ページをお願いします。

款 1 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金、節 1 一般会計繰入金は、

湖西台地区の産業用地開発に要する経費の一部について一般会計から繰り入れるものです。

款 2 市債、項 1 市債、目 1 産業用地開発事業債は、湖西台地区の産業用地開発に要する経費に対して借り入れるものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

356 ページをお願いいたします。

款 1 産業用地開発費、項 1 産業用地開発費、目 1 産業用地開発費は、湖西台地区の産業用地開発に要する経費にかかる滋賀県への負担金です。

款 2 公債費、項 1 公債費、目 1 利子は、湖西台地区の産業用地開発に要する経費にかかる市債利子です。

以上で歳出の説明とさせていただきます。

以上、議案第 12 号、令和 8 年度大津市産業用地開発事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。